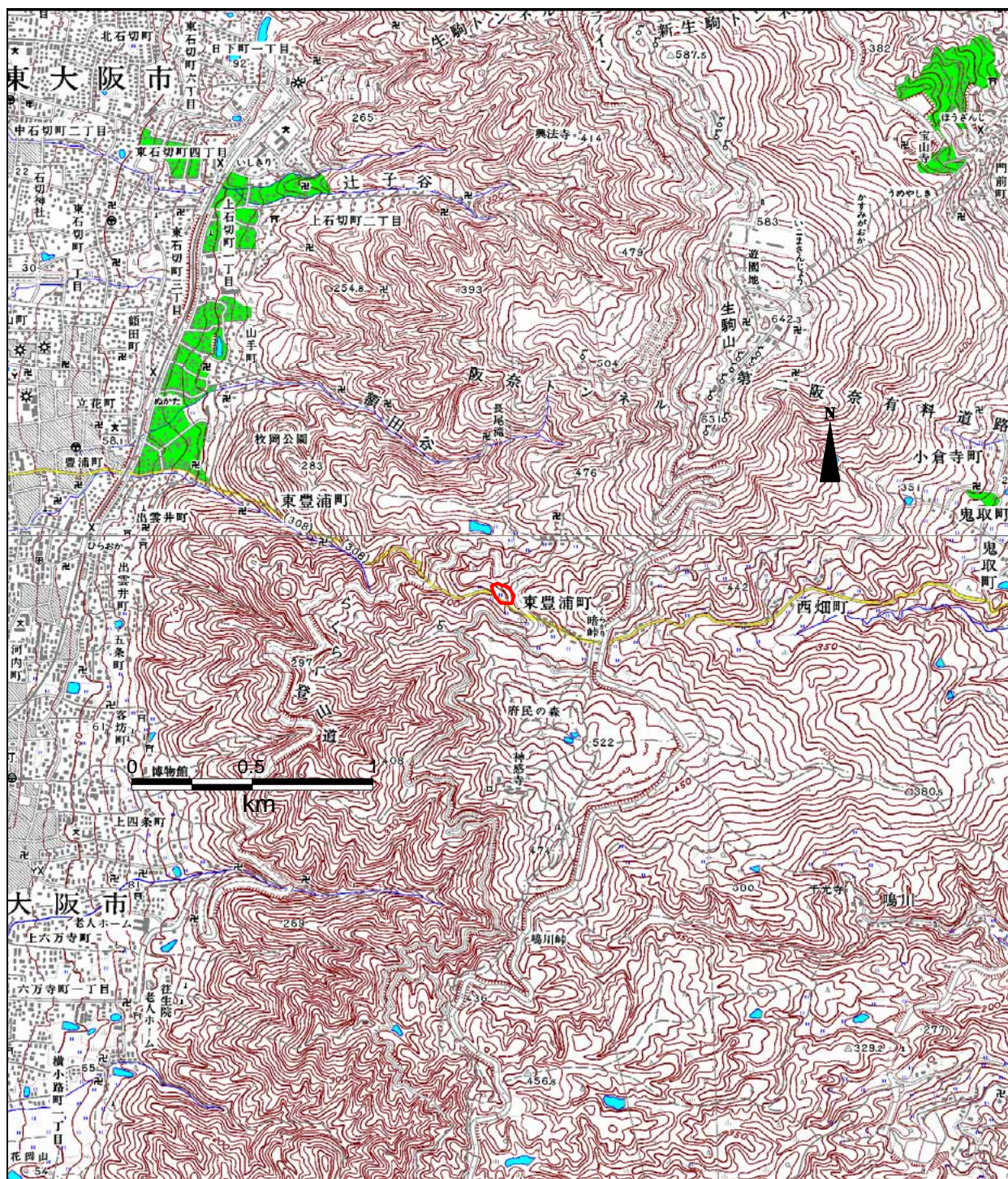
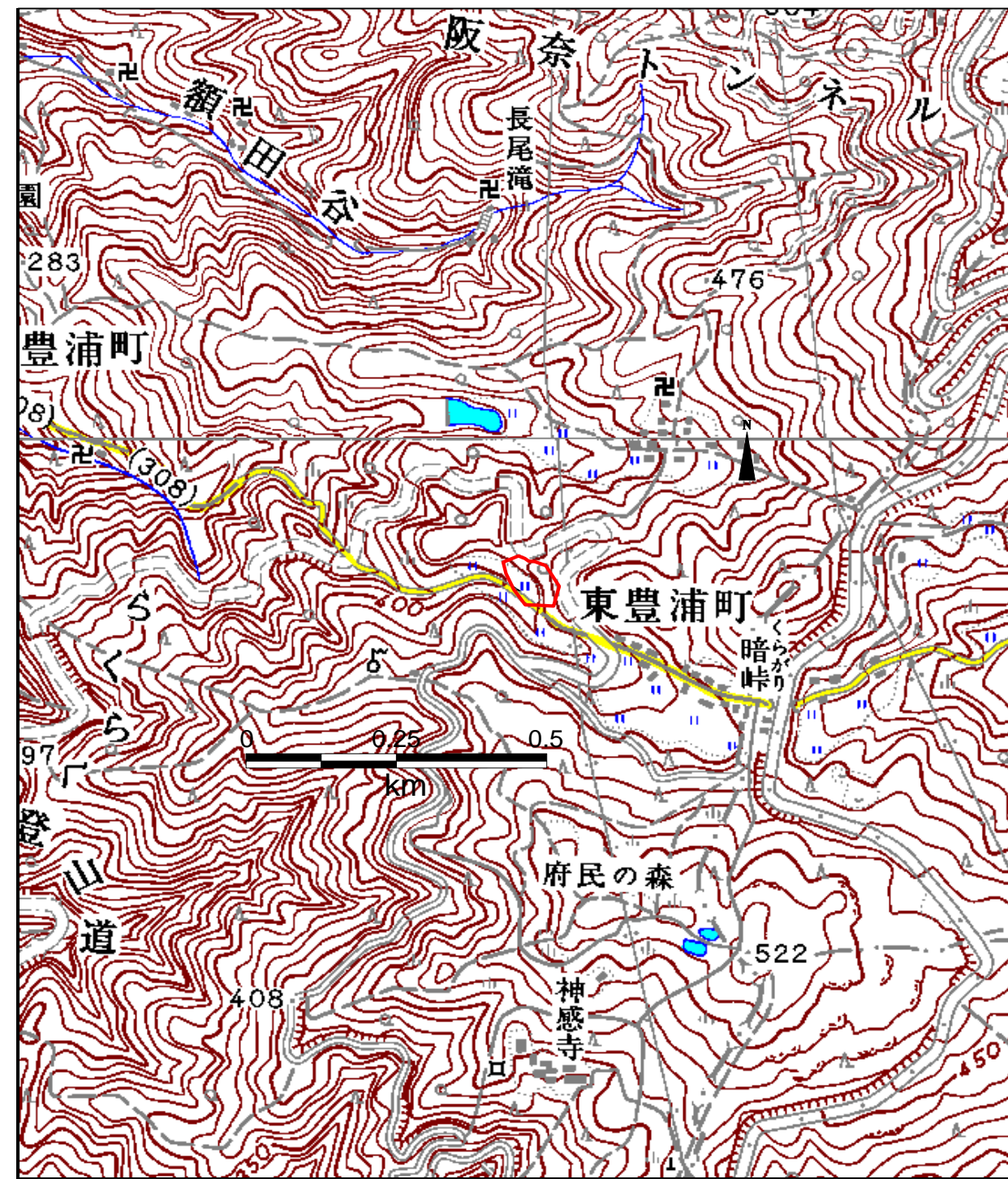


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



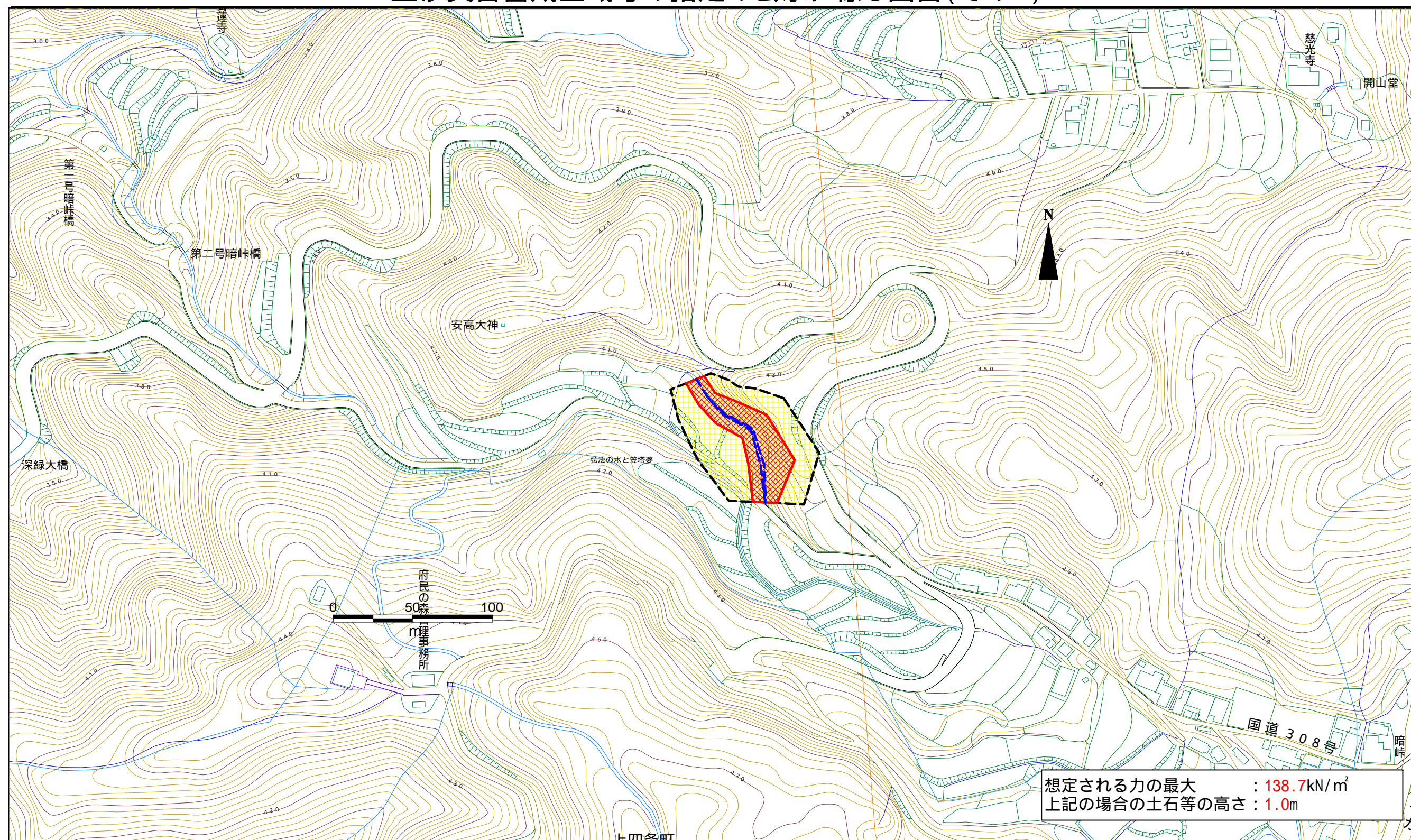
区域指定箇所概略位置図(1/25,000)



区域指定箇所位置図(1/10,000)

様式 - 1 (急) - (ア) 指定区域位置図 (この地図は、国土地理院発行の1/25,000地形図「信貴山・生駒山」の一部を使用した)	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	区域番号	K22700130
	告示番号	大阪府告示第680・681号	区域の名称	東豊浦町(4)
	告示年月日	平成18年3月24日	所在地	東大阪市東豊浦町

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式 - 2 (急) - (ウ) 土砂災害警戒区域等 区域図	土砂災害防止法第6条第1項に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	区域番号	K22700130
	土砂災害防止法第8条第1項に該当する区域			告示番号	大阪府告示第680・681号	区域の名称	東豊浦町(4)
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成18年3月24日	所在地	東大阪市東豊浦町
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						

「土石等の(移動)高さが1m以下の場合とし、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域」および「土石等の堆積高さが3mを超える区域」の区分は急傾斜地下端より下部の範囲のみ表示。なお、斜面部分は30度以上かつ5m以上の斜面要素を有することから、特別警戒区域根拠となる土石の外力が発生する。